
平成 2 6 年 第2回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 6 年 6 月 3 0 日

上富良野町議会

目 次

第1号（6月30日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第1	会議録署名議員の指名について	2
○日程第2	会期の決定について	2
○日程第3	報告第1号 専決処分の報告について（対物事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）	2
○日程第4	議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)	3
○日程第5	議案第2号 平成26年度上富良野町水道事業会計補正予算(第1号)	4
○日程第6	議案第3号 超高速ブロードバンド環境整備工事請負契約の締結について	4
○日程第7	議案第4号 財産の取得について（学校給食センター調理機器購入）	6
○追加日程第1	農業委員会委員の推薦について	7
○閉 会 宣 告	7

平成26年第2回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）	6月30日	原案可決
2	平成26年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）	6月30日	原案可決
3	超高速ブロードバンド環境整備工事請負契約の締結について	6月30日	原案可決
4	財産の取得について（学校給食センター調理機器購入）	6月30日	原案可決
	報 告		
1	専決処分の報告について（対物事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）	6月30日	報 告
	推 薦		
1	農業委員会委員の推薦について	6月30日	推 薦

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 6月30日 1日間
第 3 報告第1号 専決処分の報告について（対物事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること
について）
第 4 議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）
第 5 議案第2号 平成26年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）
第 6 議案第3号 超高速ブロードバンド環境整備工事請負契約の締結について
第 7 議案第4号 財産の取得について（学校給食センター調理機器購入）
追加第1 農業委員会委員の推薦について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 佐川典子君 | 2番 | 小野忠君 |
| 3番 | 村上和子君 | 4番 | 米沢義英君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 徳武良弘君 |
| 7番 | 中村有秀君 | 8番 | 谷忠君 |
| 9番 | 岩崎治男君 | 10番 | 中澤良隆君 |
| 11番 | 今村辰義君 | 12番 | 岡本康裕君 |
| 13番 | 長谷川徳行君 | 14番 | 西村昭教君 |

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|-------------|-------|
| 町長 | 向山富夫君 | 副町長 | 田中利幸君 |
| 教育長 | 服部久和君 | 会計管理者 | 菊池哲雄君 |
| 総務課長 | 北川和宏君 | 子ども・子育て担当課長 | 吉岡雅彦君 |
| 建設水道課長 | 佐藤清君 | 教育振興課長 | 野崎孝信君 |

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 藤田敏明君 | 次長 | 佐藤雅喜君 |
| 主事 | 新井沙季君 | | |

午前9時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。これより平成26年第2回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 御報告申し上げます。

今臨時会は6月27日に告示され、同日議案等の配付をいたしました。今臨時会に提出の案件は、町長から提出の5件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

10番 中澤良隆君

11番 今村辰義君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 報告第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 報告第1号 専決処分報告について(対物事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)の報告を行います。本件の報告を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川和宏君) ただいま上程いただきました報告第1号 専決処分報告について(対物事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)につきましてご説明申し上げます。本件はJR上富良野駅前に設置してある町営バスの停留所標識が、夜間における視認確保のためソーラー式発光灯をスノーボールに取り付け、金属製バンドで標識の土台に固定していましたが、5月26日午後4時15分ごろ強風により取り付けていましたスノーボールが押し倒され、駅前駐車場に駐車していました車両の右後方に当たり車両を損傷させたものであります。町が管理している停留所に設置したスノーボールが車両損傷の原因であるため、町の過失を100%としまして示談が成立したことから、修理費及び代車費用8万5,212円を損害賠償することで、平成26年6月18日に専決処分を行ったところであります。事故後は直ちに改善措置を取ったところでありますが、今後再発防止に努めてまいります。この度の事故が発生したことを深くお詫び申し上げます。

それでは、以下朗読をもちまして説明とさせていただきます。

報告第1号。

専決処分報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次の通り専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。

処分事項、対物事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること。

裏のページをお開き願います。

専決処分書。

対物事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次の通り専決処分する。

平成26年6月18日。

上富良野町長 向山富夫。

記。

1、和解の相手方。

(1) 上富良野町 []、 []。

2、和解の内容。

(1) 上富良野町は、相手方に対し、金8万5,212円を支払う。

(2) 相手方は、上富良野町に対して、本件に関し今後上記の金員を除き一切の請求をしない。

以上で報告第1号、専決処分の報告について(対物事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること)の報告といたします。

○議長(西村昭教君) ただいまの報告に質疑があれば賜ります。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(西村昭教君) 質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第4 議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川和宏君) ただいま上程いただきました議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案の要旨をご説明申し上げます。

1点目は、がんばる地域交付金の一次配分の交付額決定による補正であります。事業につきましては、超高速ブロードバンド環境整備事業、町道5路線の改良舗装及び町道の改良舗装実施に合わせて実施する水道給水管の布設替えに交付金を充当するものであります。なお、超高速ブロードバンド環境整備事業につきましては、交付金の充当によりまして、財源の組み替えによる地方債の限度額を変更するものであります。

2点目は臨時福祉給付金につきまして、町民税の賦課確定に伴い、支給対象者が増加したことに伴う所要の費用の補正をお願いするものであります。

3点目は、上富良野中学校整備に向けて必要な地質調査のため、所要の費用の補正をお願いするものであります。

以上申し上げました内容を主な要素といたしまして、財源調整を図ったうえで、差額については今後の財政需要に備えるため予備費に留保することで補正予算を調整したところであります。それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを朗読し、予算の事項別明細書につきましては、省略させていただきますので御了承いたします。

議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正

予算(第3号)。

平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,485万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億8,460万1千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

1ページをお開き願います。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

14款、国庫支出金、1億8,645万6千円。

21款、町債、9,160万円の減。

歳入合計は9,485万6千円であります。

2、歳出。

3款、民生費、1,233万2千円。

4款、衛生費、1,000万円。

7款、商工費、5万8千円。

8款、土木費、6,568万円。

9款、教育費、455万5千円。

12款、予備費、223万1千円。

歳出合計は、9,485万6千円であります。

第2表地方債補正の変更につきましては、冒頭御説明申しあげたとおり、超高速ブロードバンド環境整備事業について、頑張る地域交付金の充当によりまして、当初予算の限度額2億1,490万円から9,160万円を減額し1億2,330万円とするものであります。

以上で議案第1号、平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)の説明といたします。御審議いただきまして議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終わります。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第5 議案第2号 平成26年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤清君） ただいま上程いただきました議案第2号 平成26年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）の補正の要旨についてご説明申し上げます。

内訳につきましては、国の予算頑張る地方交付金を活用し、道路整備に合わせて老朽化した配水管の布設替工事を行うものであります。実施内容につきましては、本管パイ50ミリが4路線と、パイ70ミリが1路線で、合計5路線で全延長937mを実施するものであります。以下、議案の朗読をもって説明といたします。

議案第2号 平成26年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）

第1条、平成26年度上富良野町の水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入および支出）

第2条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,294万9千円は過年度分損益勘定留保資金2,294万9千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,047万3千円は過年度分損益勘定留保資金3,047万3千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次の通り補正する。

収入。第1款、資本的収入、既決予定額3,300万円。補正予定額1,000万円。計4,300万円。

第2項、負担金、既決予定額0円、補正予定額1,000万円、計1,000万円。

支出。第1款資本的支出、既決予定額1億594万9千円、補正予定額1,752万4千円、計1億2,347万3千円。

第1項、建設改良費、既決予定額5,023万8千円、補正予定額1,752万4千円、計6,776万2千円。

1ページをお開きください。

平成26年度上富良野町水道事業会計予算実施計画。以下補正額のみを申し上げます。

資本的収入及び支出。

1、収入。第1款資本的収入、第2項負担金、第1目

工事負担金、補正予定額それぞれ1,000万円。

2、支出。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2目配水管設備費、補正予定額それぞれ1,752万4千円であります。

資本的収入及び支出明細書については省略させていただきます。以上補正予算の御説明を申し上げます。

御審議いただきまして議決賜りますようお願いいたします。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ声あり）

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

○議長（西村昭教君） 日程第6 議案第3号 超高速ブロードバンド環境整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北川和宏君） ただいま上程いただきました議案第3号 超高速ブロードバンド環境整備工事請負契約の締結についてにつきまして、提案の要旨をご説明申し上げます。

本工事は農村地域における情報通信の環境の整備を図るため、無線方式によるネットワーク網を整備するため、入札に当たっては条件付き一般競争入札により執行するものとし、特定共同企業体での共同施工方式としたものであります。入札執行の結果、東邦・田中特定共同企業体が2億円で落札し、これに消費税を加算しまして本議案の2億1,600万円となったところでございます。なお、2番札は西山・坂田・一戸特定共同企業体の2億800万円であります。以下議案を朗読し御説明申し上げます。

議案第3号 超高速ブロードバンド環境整備工事請負契約の締結について。

超高速ブロードバンド環境整備工事の請負契約を次により締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

- 1、契約の目的、超高速ブロードバンド環境整備工事。
- 2、契約の方法、一般競争入札による。
- 3、契約金額、2億1,600万円。
- 4、契約の相手方、東邦・田中特定共同企業体。

代表者、富良野市花園町1番5号、東邦電設株式会社
富良野支店。取締役支店長 高橋利明。

構成員、上富良野町本町3丁目5番30号、有限会社
田中電気。代表取締役 田中稔久。

- 5、工期、契約の日から平成26年12月26日。

以上で議案第3号 超高速ブロードバンド環境整備
工事請負契約の締結についての説明といたします。

御審議いただきまして議決くださいますようお願い
申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を
終わります。これより質疑に入ります。

4番、米沢義英君。

○4番（米沢義英君） これ落札率はどうようになって
いるのかお伺いしたいのと、お金の支払い方法等につ
いてはどうになっているのか、お伺いいたします。これ
は専門的な点検等が要求されると思いますが、工程ご
との監視というか、点検体制もきちっとしなければなら
ないと思いますので、工程ごとの点検体制というのはど
んなふうになるのか、お伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 総務課長答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢議員の御質問にお
答えます。まず1点目の落札率につきましては、入札
予定価格の公表をしておりますので、御理解をいただ
きたいと思います。

2点目の支払いに関わります点検等の部分でありま
すが、実施設計業者であります業者に工事の管理業務を
委託しております、それに基づきましてそれぞれの工
程ごとの施工管理をしていただき、完成時におきま
しても我々と一緒に内容を確認したうえで支出をする予
定であります。

○議長（西村昭教君） 4番、米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 前渡し金だとかいろいろ制度が
あると思いますが、そこら辺を詳しく、工程ごとにと
いう形の中になるかというふうに思いますが、わから
ないのでお伺いいたします。それと予定価格は公表して
いないので落札率も公表できないという形かという
ふうに思いますが、前回はそんな風な形であったのか
と思いますが、内規でそのような取り決めがされた
のかなと思いますが、議会として総務委員会ある
いは担当委員会に、そのように変わるという話が、
僕の記憶間違いだったら失礼いたしますが、一切
なかったような気がしますので、規則で運用でき
るという形になったとしてもですね、も

しもそういう方法が変わるのであれば、きちっと議
会の方にも説明してもらわなければだめなのでは
ないかなというふうに思います。

もう一点は、なぜ予定価格との関係で、公表し
ないから落札率も公表できないというのは私自身
疑問に感じておりますので、そこらへんはどうも
理解できない部分で、一般的には情報の公開とい
う形の中で、それが業務上何かに影響を与える
というようなものも、この間一切なかったと思
いますので、その点きちっとした説明をいただ
かなければならないのかと考えているので、お
願いします。

○議長（西村昭教君） 副町長答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢議員の落札率の関
係について私の方からお答えをさせていただき
たいと思います。過去に落札率を議会の契約締結
の時に話をしていた時期があったと思います。こ
こに契約金額が示されていて落札率を申し上げ
ますと、実際には予定価格が想定できてしま
うということもありますので、それについては
適当ではないだろうということもあります。私
どもで、議会の議決の際には公に落札率につ
いて言わないというふうに決めさせていただきました。
ここで議決をいただくのは、契約金額につ
いてのみの議決をいただくという仕組みにな
っているという点についても御理解をいただ
きたいと思います。

○議長（西村昭教君） 総務課長答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢議員の前
払い金等に関する質問でございますが、これにつ
きましては契約条項に載っております、請求が
ありました場合には前払い金等の対応はして
まいりたいと考えておりますので、御理解を
賜りたいと思います。

○議長（西村昭教君） 4番、米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 前払い金等については、
契約上の中には一切ないという事ですね。とい
う事なのか、よくわかりませんので。予定価格
がわかるからという事で、議決事項の対象に
なっていないという事で、一切公表も何もし
ないという話だったかと思いますが、今まで公
表してきたのに、公表したからと言って何に
影響を及ぼすのかよく私自身納得できません。
過程としてこういう事がありますよという
事を議会に知らしめるという事は当然のこと
なので、それが重大に相手方に損害を与え
るとか、何らかの不利な働きかけがあるの
だとか、そういう形というのはおそらくない
んだと思います。公表したとしても。それ
なのになぜ議決事項の対象でないから機
械的に公表できないという事は、何か物
事を隠そうとするというような意図も、そ
ちら側としてはないかもしれませんが、こ
ちら側からすればそういうふう

け止められる部分もありますので、そこらへんは制度上も差し支えない話ですから、オープンにすべきだと思いますが、この点どうですか。

○議長（西村昭教君） 副町長答弁。

○副町長（田中利幸君） 米沢議員の再度の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

予算書に予算額が示されている場合において、結果、予算の金額と契約の金額と落札率をすべて考えあわせていくと、結果上富良野町の予定価格を、その行動パターンが知れてしまうという事があります。結果、上富良野町においてそういう部分で行くと不利益が生じる可能性もあることもありますので、したがって落札率については公表をしないという事の対応だという事で御理解をいただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 総務課長。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢議員の前払い金の再度の質問ですが、先ほど申し上げました通り請負契約の約款の中に前払い金の部分がありますので、それに基づきます請求がありましたら対応してまいりたいというものでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） ほかに質問ございませんか。なければこれをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第4号

○議長（西村昭教君） 日程第7 議案第4号 財産の取得について（学校給食センター調理機器購入）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） ただいま上程されました議案第4号 財産の取得につきまして、提案の要旨をご説明申し上げます。この度、上富良野学校給食センターの調理機器であります、球根皮剥機、配送用コンテナ、冷凍冷蔵庫が長年の使用で老朽化いたしました。このため、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業によりまして、球根皮剥機1台、配送用コンテナ12台、冷凍冷蔵庫1台を更新し、給食の安定供給とともに作業効率化、衛生管理の徹底を図るため、更新整備を行うものであります。この入札に当たりましては、町外業者5社

を指名し、6月27日入札を行った結果、北昭産業株式会社が820万円で落札し、消費税を加え本議案の885万6千円となったところであります。参考までに2番札は株式会社中西製作所の836万5千円であります。以下議案を朗読しまして、提案理由の説明といたします。

議案第4号、財産の取得について。

上富良野学校給食センター調理機器（球根皮剥機、配送用コンテナ、冷凍冷蔵庫）を次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、取得の目的、上富良野学校給食センター調理機器（球根皮剥機1台、配送用コンテナ12台、冷凍冷蔵庫1台）。

2、取得の方法、指名競争入札による。

3、取得金額、885万6千円。

4、取得の相手方、名寄市西3条南5丁目8番地、北昭産業株式会社、代表取締役 常本照也。

5、納期、平成26年11月14日。

平成26年6月30日提出。

上富良野町長 向山富夫。

以上、御審議いただきまして、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

3番、村上和子君。

○3番（村上和子君） 調理機器としてまとめたの入札となっておりますけれども、それぞれの金額の内訳は教えていただけないでしょうか。それと何年ぐらい使用されたものか、老朽化とおっしゃいましたけれども、配送用コンテナとか冷凍用の冷蔵庫とか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上議員のただいまの御質問について、お答えさせていただきます。球根皮剥機につきましては、金額は43万2千円。配送用コンテナにつきましては77万6千円。冷凍冷蔵庫につきましては64万8千円となっております。2点目の御質問にありました、それぞれの更新にあたってのこれまでの年数、どれだけ使用してきたかという事ですが、球根皮剥機につきましては18年が経過。コンテナにつきましては12台ございますが、それぞれ一番古いもので34年、新しいもので17年という事で、それぞれ年数が経過してございます。また冷凍冷蔵庫につきましては17年が経過してございます。以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。ほかにござい

ませんか。なければこれをもって質疑を終了いたします。
討論を省略し、これより議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第1 農業委員会委員の推薦について

○議長(西村昭教君) お諮りいたします。これより農業委員会委員の推薦についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、農業委員会委員の推薦についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。暫時休憩といたします。

午前11時04分休憩

午前11時35分再開

○議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開いたしたいと思っております。先ほどの追加日程議案について審議いたします。農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員会委員は上富良野町議会運営に関する先例により1名とし、谷忠君を推薦したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員会委員は、谷忠君を推薦することに決しました。

◎閉会宣告

○議長(西村昭教君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。これにて、平成26年第2回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前11時36分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 26 年 6 月 30 日

上富良野町議会議長 西村 昭 教

署 名 議 員 中 澤 良 隆

署 名 議 員 今 村 辰 義